

緊急フォーラム「どこへ行く!? 移動サービス ~移動自由の社会とガイドライン~」報告

【日時】2004年1月23日(金)14:00~17:00

【会場】東京都港区芝5-35-3 JR田町駅前「女性と仕事の未来館」ホール

【プログラム】

現状の説明と経過報告 / 牧野史子(全国移動ネット理事)

基調講演 / 「移動自由の社会づくりへの課題と展望」秋山哲男(東京都立大学教授)

パネルディスカッション / その1「私たちがめざす移動自由の社会」

その2「全国ガイドラインへの評価と要望」

パネラー: 渡部 勝(全国移動ネット理事、移動サービス・ネットワーク愛知代表世話人)

阿部 司(東京ハンディキャブ連絡会代表、NPO法人国分寺ハンディキャブ運営委員会理事長)

黒田司郎(全国介護移送協会会長、堺相互タクシー(株)代表取締役)

河崎民子(かながわ福祉移動サービスネットワーク副代表)

助言者: 秋山哲男(東京都立大学大学院都市科学研究科・教授)

進行: 田中尚輝(NPO法人市民福祉団体全国協議会事務局長)

経過報告

市民団体が1970年代にリフト車を使って障害者の移送サービスを始めてから現在まで、市民相互の助け合いによる移動支援はニーズに対応する形で広がってきた。現在、高齢化の進行や障害者の社会参加の定着、介護保険や支援費制度の導入によってニーズは一層顕在化しており、移動サービスは「発足の時期」「発展・拡張の時期」を経て基盤整備の時期に突入している。

今回のガイドラインは、市民団体による移動支援活動に対する「道路運送法抵触」の問題について国交省が道路運送法80条の適用の通達を出すものであるが、「運送主体」「利用対象者」「車両」「運転手」「利用料」については、どのような基準になるのか不安が高まっている。

このフォーラムを通し、ガイドラインの意味をさまざまな角度で検証し、市民としてよりよい社会を作るために幅広い分野の多くの方々と連携を深めていく機会としたい。

基調講演 / 「移動自由の社会づくりへの課題と展望」

秋山教授は、道路運送法や介護保険で移動の問題を検討するのは、序章であって、どのような地域計画で移動困難者のモビリティやアクセシビリティを確保していくか、自治体はこの問題に対していかなる役割を果たすべきなのか、国が考えるべきビジョンなどを中心にお話いただいた。

諸外国では、既に移動困難者の基準が細かく規定され、色々なスタイルの交通システムが実践されているという。日本でも、今までの交通体系では移動困難者へのモビリティ確保ができないという認識のもとに、各地域の実情にふさわしい交通システムが選択され、誰がお金を出すかについても考えなくてはならないことを、事例を交えて分かりやすく講演いただいた。

パネルディスカッション

渡部氏は、介護保険事業とボランティア活動の移動支援の両方を行っている立場から、阿部氏は、ご自身が移動困難者であり移送サービスに長く関わってきた立場から、黒田氏は、介護保険事業を行う「介護タクシー」の連合体の代表として、河崎氏は、構造改革特区で運送主体を経験した立場から、ご発言いただいた。

ガイドラインによる規制の必要はないとする渡部氏に対し、福祉移動のための法整備を進めたいという考えから特区に取り組んだ河崎氏、ガイドラインを一步前進と考える阿部氏、タクシーとNPOとの協力を模索している黒田氏など、ガイドラインに対する異なる立場からのご意見により、国の提示するシステムに組み込まれることのメリット、デメリットが明らかになった。

また、移動のニーズや権利は依然として確保・保障されておらず、市民活動による移動支援の必要性を前提に、新しい体系の法整備に向けてタクシー業界や自治体とも議論していく必要があることが確認された。